

兵庫県公報

平成23年4月1日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

選挙管理委員会告示

○ 兵庫県議会議員選挙及び神戸市議会議員選挙の期日等	1
○ 兵庫県議会議員選挙及び神戸市議会議員選挙の投票及び開票の順序	2
○ 兵庫県議会議員選挙の選挙長及び同職務代理者の選任	2
○ 兵庫県議会議員選挙の選挙長の職務を行う場所	5
○ 兵庫県議会議員選挙の選挙会の日時及び場所	9
○ 兵庫県議会議員選挙の開票事務と選挙会事務との合同	10
○ 兵庫県議会議員選挙の選挙運動に関する支出金額の制限額	11
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	12
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1等の数	12

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第14号

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成22年法律第68号）第1条第2項、第2条及び第4条第2項の規定により、兵庫県議会議員の任期満了による一般選挙及び神戸市議会議員の任期満了による一般選挙を次のとおり同時に行う。

平成23年4月1日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 村上 寿 浩

- 1 選挙の期日
平成23年4月10日
- 2 兵庫県議会議員の各選挙区において選挙すべき議員の数

選挙区	議員数	選挙区	議員数
神戸市東灘区	3人	西脇市及び多可郡	1人
神戸市灘区	2人	宝塚市	3人
神戸市中央区	2人	三木市	1人
神戸市兵庫区	2人	高砂市	2人
神戸市北区	3人	川西市及び川辺郡	3人
神戸市長田区	2人	小野市	1人
神戸市須磨区	3人	三田市	2人
神戸市垂水区	3人	加西市	1人
神戸市西区	3人	篠山市	1人
姫路市	8人	養父市	1人
尼崎市	7人	丹波市	1人
明石市	4人	南あわじ市	1人

西 宮 市	7 人	朝 来 市	1 人
洲 本 市	1 人	淡 路 市	1 人
芦 屋 市	1 人	宍 粟 市	1 人
伊 丹 市	3 人	加 東 市	1 人
相 生 市	1 人	加 古 郡	1 人
豊 岡 市	1 人	神 崎 郡	1 人
加 古 川 市	4 人	佐 用 郡	1 人
たつの市及び揖保郡	2 人	美 方 郡	1 人
赤穂市及び赤穂郡	1 人		

3 神戸市議会議員の各選挙区において選挙すべき議員の数

選 挙 区	議 員 数
東 灘 区	9 人
灘 区	6 人
中 央 区	5 人
兵 庫 区	5 人
北 区	10 人
長 田 区	5 人
須 磨 区	8 人
垂 水 区	10 人
西 区	11 人

兵庫県選挙管理委員会告示第15号

平成23年4月10日執行の兵庫県議会議員及び神戸市議会議員の同時選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第122条の規定により、投票及び開票の順序を次のとおり定める。

平成23年4月1日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上寿浩

- 1 投票の順序は、次のとおりとする。
 - (1) 神戸市議会議員選挙の投票
 - (2) 兵庫県議会議員選挙の投票
- 2 開票を同時に行わない場合の開票の順序は、次のとおりとする。
 - (1) 兵庫県議会議員選挙の開票
 - (2) 神戸市議会議員選挙の開票

兵庫県選挙管理委員会告示第16号

平成23年4月10日執行の兵庫県議会議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成23年4月1日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 村 上 寿 浩

1 選挙長

選 挙 区	住 所	氏 名
神 戸 市 東 灘 区	神戸市東灘区御影中町6丁目4番15号	黒 崎 敬 三
神 戸 市 灘 区	神戸市灘区国玉通4丁目4番34号	岡 久 勝
神 戸 市 中 央 区	神戸市中央区下山手通7丁目16番11号	垣 内 光 子
神 戸 市 兵 庫 区	神戸市兵庫区梅元町6番27号	藤 原 英 明
神 戸 市 北 区	神戸市北区ひよどり台2丁目7番地の1	松 岡 明 義
神 戸 市 長 田 区	神戸市長田区大道通5丁目1番地の7 グランドーレ 大道1102号	三 好 道 夫
神 戸 市 須 磨 区	神戸市須磨区白川台6丁目16番地の10	猪 花 武 志
神 戸 市 垂 水 区	神戸市垂水区西舞子9丁目10番45号	石 田 倫
神 戸 市 西 区	神戸市西区岩岡町岩岡695番地	谷 隆 夫
姫 路 市	姫路市網干区和久111番地9	小 椋 庄 司
尼 崎 市	尼崎市上坂部2丁目20番13号	桑 田 茂 樹
明 石 市	明石市大久保町西島977番地	衣 笠 亨
西 宮 市	西宮市高座町1番57号	樂 野 信 行
洲 本 市	洲本市由良3丁目8番9号	小 濱 徳 男
芦 屋 市	芦屋市松浜町5番15-202号	千 葉 孝 子
伊 丹 市	伊丹市春日丘3丁目29番地の3	坂 上 孝 治
相 生 市	相生市川原町24番6号	松 田 宇 司
豊 岡 市	豊岡市日高町知見388番地	副 田 勝
加 古 川 市	加古川市平岡町新在家1192番地の427	後 藤 太 原 磨
たつの市及び揖保郡	たつの市新宮町吉島133番地	三 藤 省 瑞
赤穂市及び赤穂郡	赤穂市塩屋658番地	本 田 潤
西脇市及び多可郡	西脇市黒田庄町門柳307番地の1	藤 原 一 志
宝 塚 市	宝塚市高司2丁目12番10号	仁 木 佳 代 子
三 木 市	三木市末広2丁目10番12号	井 上 道 弘
高 砂 市	高砂市北浜町北脇299番地	松 岡 一 重
川西市及び川辺郡	川西市新田2丁目8番38号	井 上 武 彦
小 野 市	小野市市場町490番地	末 瀬 鈴 代
三 田 市	三田市加茂456番地	新 谷 隆 博
加 西 市	加西市鶉野町170番地の6	飯 尾 勝

篠 山 市	篠山市岩崎449番地	酒 井 加世子
養 父 市	養父市八鹿町九鹿533番地3	足 立 勝 美
丹 波 市	丹波市氷上町福田106番地	田 野 雅 美
南 あ わ じ 市	南あわじ市福良甲755番地	平 野 利 次
朝 来 市	朝来市山東町与布土784番地4	藤 本 泰 郎
淡 路 市	淡路市久留麻2382番地28	中 筋 照 夫
宍 粟 市	宍粟市一宮町黒原201番地3	森 下 累 充
加 東 市	加東市平木723番地	池 見 和 身
加 古 郡	明石市大久保町ゆりのき通1丁目2番地の2 1-1106号	政 辻 孝 克
神 崎 郡	神戸市西区井吹台東町1丁目5番地16-102号	藤 原 宏 一
佐 用 郡	佐用郡佐用町佐用2073番地163	春 名 正 志
美 方 郡	豊岡市幸町3番24号 ラ・ピュールメゾンA102号	田 中 敏 彦

2 選挙長の職務を代理すべき者

選 挙 区	住 所	氏 名
神 戸 市 東 灘 区	神戸市東灘区御影中町8丁目3番31号	藤 澤 福 男
神 戸 市 灘 区	神戸市灘区神原町3丁目2番14号	竹 場 繁
神 戸 市 中 央 区	神戸市中央区港島中町3丁目1番地の2 神戸ポートビレジ3号棟1403号	井 上 英 臣
神 戸 市 兵 庫 区	神戸市兵庫区熊野町3丁目2番9号	守 屋 末 治
神 戸 市 北 区	神戸市北区淡河町神田354番地の1	中 西 明 久
神 戸 市 長 田 区	神戸市長田区久保町2丁目3番3号	柘 植 チエ子
神 戸 市 須 磨 区	神戸市須磨区禅昌寺町1丁目11番1号	原 仁 美
神 戸 市 垂 水 区	神戸市垂水区上高丸3丁目3番43号	齊 藤 茂
神 戸 市 西 区	神戸市西区伊川谷町有瀬131番地 1-1329号	足 立 頼 平
姫 路 市	姫路市青山西4丁目5番9号	西 村 智 夫
尼 崎 市	尼崎市南塚口町3丁目7番16号	藤 井 茂
明 石 市	明石市大久保町高丘3丁目6番地の2	三 方 文 雄
西 宮 市	西宮市津門綾羽町7番33号	管 庸 夫
洲 本 市	洲本市上内膳740番地2	濱 田 敏 夫
芦 屋 市	芦屋市浜風町8番19-6号	来 田 守
伊 丹 市	伊丹市荒牧1丁目4番1号	口 丸 伊佐夫
相 生 市	相生市双葉2丁目14番17号	頓 宮 正 之
豊 岡 市	豊岡市泉町7番33号	畠 中 隆 夫

加古川市	加古川市西条山手2丁目16番7号	大西一三
たつの市及び揖保郡	たつの市御津町室津137番地	辨崎正明
赤穂市及び赤穂郡	赤穂市加里屋1616番地の1	宍戸一雅
西脇市及び多可郡	西脇市野村町1185番地の8	片岡節子
宝塚市	宝塚市中筋7丁目1番28号	米谷宗久
三木市	三木市口吉川町桃坂281番地	戸田裕
高砂市	高砂市伊保崎南9番14号	嶋田利朗
川西市及び川辺郡	川西市南花屋敷3丁目6番2号	渡邊富夫
小野市	小野市広渡町83番地の2	松浦和子
三田市	三田市木器117番地	岡田肇
加西市	加西市福居町995番地の60	伊賀寿昭
篠山市	篠山市今田町木津1456番地1	谷郷繁
養父市	養父市大藪687番地	堀井壽雄
丹波市	丹波市山南町谷川461番地3	角田宗一
南あわじ市	南あわじ市湊498番地	木下弘彦
朝来市	朝来市生野町口銀谷317番地25	谷藤法央
淡路市	淡路市中田2138番地	奥村重男
宍粟市	宍粟市千種町黒土55番地	平田譲示
加東市	加東市上滝野570番地	丸山幸男
加古郡	明石市大久保町大久保町306番地 ライオンズマンション明石大久保103号	久戸瀬昭彦
神崎郡	宍粟市波賀町上野106番地2	城下隆広
佐用郡	佐用郡佐用町漆野219番地	安東美次
美方郡	養父市草出565番地	西上昭司



兵庫県選挙管理委員会告示第17号

平成23年4月10日執行の兵庫県議会議員選挙につき、公職選挙執行規程（昭和47年兵庫県選挙管理委員会告示第43号）第7条の規定により、選挙長の職務を行う場所を次のとおり定める。

平成23年4月1日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上寿浩

選挙区	職務を行う場所	左記で職務を行う期間	所在地
神戸市東灘区	神戸市東灘区役所4階大会議室	4月1日	神戸市東灘区住吉東町5丁目2番1号
	神戸市東灘区選挙管理委員会事務室	4月2日以降	

神戸市 灘区	神戸市灘区役所4階大会議室	4月1日	神戸市灘区桜口町4丁目2番1号
	神戸市灘区選挙管理委員会事務室	4月2日以降	
神戸市 中央区	神戸市中央区役所4階大会議室	全期間	神戸市中央区雲井通5丁目1番1号
神戸市 兵庫区	神戸市兵庫区役所地階神戸市立兵庫公会堂	4月1日	神戸市兵庫区荒田町1丁目21番1号
	神戸市兵庫区選挙管理委員会事務室	4月2日以降	
神戸市 北区	神戸市立北区民センターすずらんホール	4月1日	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目26番1号
	神戸市北区選挙管理委員会事務室	4月2日以降	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目25番1号
神戸市 長田区	神戸市長田区役所7階大会議室	4月1日	神戸市長田区北町3丁目4番地の3
	神戸市長田区選挙管理委員会事務室	4月2日以降	
神戸市 須磨区	神戸市立須磨区民センター4階大ホール	4月1日	神戸市須磨区中島町1丁目2番3号
	神戸市須磨区選挙管理委員会事務室	4月2日以降	神戸市須磨区中島町1丁目1番1号
神戸市 垂水区	神戸市立垂水勤労市民センター大ホール	4月1日	神戸市垂水区日向1丁目5番1号
	神戸市垂水区選挙管理委員会事務室	4月2日以降	
神戸市 西区	神戸市西区役所4階神戸市立西公会堂	4月1日	神戸市西区玉津町小山字川端180番地の3
	神戸市西区選挙管理委員会事務室	4月2日以降	
姫路市	姫路市役所本庁舎10階第2会議室	4月1日 午前中	姫路市安田4丁目1番地
	姫路市役所北別館7階選挙管理委員会事務室	4月1日 午後以降	
尼崎市	尼崎市議会議事堂	4月1日 午前9時30分まで	尼崎市東七松町1丁目23番1号
	尼崎市選挙管理委員会事務局	4月1日 午前9時30分以降	
明石市	明石市役所806AB会議室	4月1日 午前中	明石市中崎1丁目5番1号
	明石市選挙管理委員会委員室	4月1日 午後以降	
西宮市	西宮市民会館1階大会議室	4月1日 午前10時まで	西宮市六湛寺町10番11号
	西宮市役所東館選挙管理委員会事務室	4月1日 午前10時以降	西宮市六湛寺町3番1号

洲本市	洲本市役所南庁舎301会議室	4月1日 午前中	洲本市本町3丁目4番10号
	洲本市選挙管理委員会事務局	4月1日 午後以降	
芦屋市	芦屋市役所第2委員会室	4月1日 午前10時まで	芦屋市精道町7番6号
	芦屋市選挙管理委員会室	4月1日 午前10時以降	
伊丹市	伊丹市役所第7会議室	4月1日 午前中	伊丹市千僧1丁目1番地
	伊丹市選挙管理委員会室	4月1日 午後以降	
相生市	相生市役所2号館1階会議室	4月1日 午前中	相生市旭1丁目1番3号
	相生市選挙管理委員会事務局	4月1日 午後以降	
豊岡市	豊岡市役所東庁舎別館2階会議室	4月1日	豊岡市中央町2番4号
	豊岡市役所東庁舎別館1階選挙管理委員会事務局	4月2日以降	
加古川市	加古川市役所新館9階191会議室	4月1日 午前中	加古川市加古川町北在家2000番地
	加古川市選挙管理委員会事務局	4月1日 午後以降	
たつの市及び揖保郡	たつの市役所分庁舎第3会議室	4月1日 午前中	たつの市龍野町富永1005番地1
	たつの市選挙管理委員会事務局	4月1日 午後以降	
赤穂市及び赤穂郡	赤穂市役所203会議室	4月1日 午前中	赤穂市加里屋81番地
	赤穂市選挙管理委員会室	4月1日 午後以降	
西脇市及び多可郡	西脇市役所第1会議室	4月1日 午前10時まで	西脇市郷瀬町605番地
	西脇市選挙管理委員会事務局	4月1日 午前10時以降	
宝塚市	宝塚市役所3-3会議室	4月1日 午前10時まで	宝塚市東洋町1番1号
	宝塚市選挙管理委員会事務局	4月1日 午前10時以降	

三木市	三木市役所5階中会議室	4月1日 午前10時まで	三木市上の丸町10番30号
	三木市選挙管理委員会事務室	4月1日 午前10時以降	
高砂市	高砂市役所西庁舎2階選挙管理委員会事務室	全 期 間	高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
川西市 及び 川辺郡	川西市役所503会議室	4月1日 午 前 中	川西市中央町12番1号
	川西市選挙管理委員会事務室	4月1日 午 後 以 降	
小野市	コミュニティセンターおの201号室	4月1日 午前10時まで	小野市王子町806番地の1
	小野市選挙管理委員会事務室	4月1日 午前10時以降	
三田市	三田市役所西3号庁舎横旧市民会館大ホール特設会場	4月1日 午前10時まで	三田市三輪2丁目1番1号
	三田市選挙管理委員会事務室	4月1日 午前10時以降	
加西市	加西市役所多目的ホール	4月1日 午前10時まで	加西市北条町横尾1000番地
	加西市選挙管理委員会事務室	4月1日 午前10時以降	
篠山市	篠山市役所本庁1階101会議室	全 期 間	篠山市北新町41番地
養父市	養父市役所2階第1会議室	4月1日	養父市八鹿町八鹿1675番地
	養父市選挙管理委員会事務室	4月2日以降	
丹波市	丹波市役所中会議室	4月1日	丹波市氷上町成松字甲賀1番地
	丹波市選挙管理委員会事務局	4月2日以降	
南あわじ市	南あわじ市選挙管理委員会事務室	全 期 間	南あわじ市市善光寺18番地27
朝来市	朝来市和田山農業研修センター206号室	4月1日	朝来市和田山町東谷213番地1
	朝来市役所行政委員会事務局	4月2日以降	
淡路市	淡路市役所3階第1委員会室	4月1日 午 前 中	淡路市生穂新島8番地
	淡路市選挙管理委員会事務局	4月1日 午 後 以 降	
宍粟市	宍粟市役所3階庁議室	4月1日	宍粟市山崎町中広瀬133番地6
	宍粟市選挙管理委員会事務室	4月2日以降	

加東市	加東市社福祉センター2階レクリエーション室	4月1日	加東市社26番地
	加東市役所社庁舎2階選挙管理委員会執務室	4月2日以降	加東市社50番地
加古郡	兵庫県加古川総合庁舎2階大会議室D	4月1日 午前中	加古川市加古川町寺家町天神木97番地の1
	兵庫県東播磨県民局事務室(地域企画課)	4月1日 午後以降	
神崎郡	兵庫県姫路総合庁舎502・503会議室	4月1日 午前中	姫路市北条1丁目98番地
	兵庫県中播磨県民局事務室(地域企画課)	4月1日 午後以降	
佐用郡	さよう文化情報センター会議室	4月1日	佐用郡佐用町佐用2585番地
	佐用町役場総務課総務人事室	4月2日以降	佐用郡佐用町佐用2611番地1
美方郡	兵庫県豊岡総合庁舎職員福利センター会議室	4月1日 午前中	豊岡市幸町7番11号
	兵庫県但馬県民局事務室(地域企画課)	4月1日 午後以降	



兵庫県選挙管理委員会告示第18号

平成23年4月10日執行の兵庫県議会議員選挙につき、選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

平成23年4月1日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上 寿 浩

選挙区	日時	場所
神戸市東灘区	4月11日 午前10時	神戸市東灘区役所4階大会議室
神戸市灘区	4月11日 午前10時	神戸市灘区役所4階大会議室
神戸市中央区	4月11日 午前10時	神戸市中央区役所7階中会議室
神戸市兵庫区	4月11日 午前10時	神戸市兵庫区役所地階神戸市立兵庫公会堂
神戸市北区	4月11日 午前10時	神戸市北区役所5階会議室
神戸市長田区	4月11日 午前10時	神戸市長田区役所7階702会議室
神戸市須磨区	4月11日 午前10時	神戸市須磨区役所3階大会議室
神戸市垂水区	4月11日 午前10時	神戸市垂水区役所2階201会議室
神戸市西区	4月11日 午前10時	神戸市西区役所4階神戸市立西公会堂
姫路市	4月11日 午後1時30分	姫路市役所本庁舎10階第2会議室
尼崎市	4月10日 午後9時	ベイコム総合体育館(記念公園)

明 石 市	4月11日 午前10時	明石市役所806C会議室
西 宮 市	4月11日 午前11時	西宮市役所東館802会議室
洲 本 市	4月10日 午後9時15分	洲本市文化体育館
芦 屋 市	4月10日 午後9時00分	芦屋市立精道小学校体育館
伊 丹 市	4月10日 午後9時30分	伊丹スポーツセンター体育館
相 生 市	4月10日 午後9時	相生市民会館中ホール
豊 岡 市	4月10日 午後9時15分	豊岡市立総合体育館
加 古 川 市	4月10日 午後9時15分	加古川市立日岡山体育館
たつの市及び揖保郡	4月11日 午後1時	たつの市役所分庁舎ホール
赤穂市及び赤穂郡	4月11日 午前9時	赤穂市役所202会議室
西脇市及び多可郡	4月11日 午後1時30分	西脇市役所応接室
宝 塚 市	4月10日 午後9時30分	宝塚市立スポーツセンター総合体育館
三 木 市	4月10日 午後9時20分	三木勤労者体育センター
高 砂 市	4月10日 午後9時	高砂市総合体育館
川西市及び川辺郡	4月11日 午前10時30分	川西市役所202会議室
小 野 市	4月10日 午後8時50分	小野市伝統産業会館大研修室
三 田 市	4月10日 午後9時15分	城山公園体育館
加 西 市	4月10日 午後8時40分	兵庫みらい農業協同組合JA会館大ホール
篠 山 市	4月10日 午後9時10分	篠山市立四季の森生涯学習センター多目的ホール
養 父 市	4月10日 午後9時15分	養父市立八鹿文化会館ホール
丹 波 市	4月10日 午後9時15分	丹波市立氷上住民センター体育館
南 あ わ じ 市	4月10日 午後9時15分	南あわじ市文化体育館
朝 来 市	4月10日 午後9時15分	朝来市和田山農業研修センター3階会議室
淡 路 市	4月10日 午後9時20分	淡路市役所2階大会議室
宍 粟 市	4月10日 午後9時00分	宍粟市立山崎小学校体育館
加 東 市	4月10日 午後9時10分	加東市社中央体育館
加 古 郡	4月11日 午後1時	兵庫県加古川総合庁舎5階会議室A
神 崎 郡	4月11日 午前11時	兵庫県姫路総合庁舎503会議室
佐 用 郡	4月10日 午後9時20分	さよう文化情報センター大ホール
美 方 郡	4月11日 午前10時	兵庫県豊岡総合庁舎4階401号会議室



兵庫県選挙管理委員会告示第19号

平成23年4月10日執行の兵庫県議会議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により、開票事務を選挙会事務と併せて行う選挙区及び開票事務と選挙会事務を併せて行わない選挙区については、次のとおりとする。

平成23年4月1日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上 寿 浩

1 開票事務を選挙会事務と併せて行う選挙区

尼崎市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、宝塚市、三木市、高砂市、小野市、三田市、加西市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、佐用郡

2 開票事務を選挙会事務と併せて行わない選挙区

神戸市東灘区、神戸市灘区、神戸市中央区、神戸市兵庫区、神戸市北区、神戸市長田区、神戸市須磨区、神戸市垂水区、神戸市西区、明石市、西宮市



兵庫県選挙管理委員会告示第20号

平成23年4月10日執行の兵庫県議会議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成23年4月1日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上 寿 浩

選 挙 区	支出金額の制限額 (円)	選 挙 区	支出金額の制限額 (円)
神戸市東灘区	8,509,400	西脇市及び多可郡	8,431,200
神戸市灘区	8,248,900	宝塚市	9,032,000
神戸市中央区	7,961,600	三木市	9,496,500
神戸市兵庫区	7,682,900	高砂市	7,086,200
神戸市北区	9,009,500	川西市及び川辺郡	8,234,000
神戸市長田区	7,343,300	小野市	7,190,300
神戸市須磨区	7,713,300	三田市	7,641,900
神戸市垂水区	8,977,000	加西市	7,115,600
神戸市西区	9,372,800	篠山市	6,933,500
姫路市	8,326,100	養父市	5,776,900
尼崎市	8,429,700	丹波市	8,581,000
明石市	8,837,900	南あわじ市	7,437,100
西宮市	8,400,100	朝来市	6,195,000
洲本市	7,237,900	淡路市	7,278,800
芦屋市	10,356,100	宍粟市	6,800,200
伊丹市	8,276,700	加東市	6,547,700
相生市	6,079,500	加古郡	8,317,300
豊岡市	9,856,500	神崎郡	6,998,000
加古川市	8,372,800	佐用郡	5,284,200
たつの市及び揖保郡	7,736,800	美方郡	6,474,900
赤穂市及び赤穂郡	8,523,700		



兵庫県選挙管理委員会告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成23年4月1日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村 上 寿 浩

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 91,048
選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 825,394



兵庫県選挙管理委員会告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による兵庫県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数。以下「選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数」という。）は、次のとおりである。

平成23年4月1日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村 上 寿 浩

(選 挙 区 名) (選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数)

神戸市東灘区	55,534
神戸市灘区	34,931
神戸市中央区	32,623
神戸市兵庫区	30,385
神戸市北区	61,560
神戸市長田区	27,657
神戸市須磨区	45,944
神戸市垂水区	61,169
神戸市西区	65,938
姫 路 市	134,123
尼 崎 市	127,341
明 石 市	79,323
西 宮 市	126,507
洲 本 市	13,405
芦 屋 市	25,928
伊 丹 市	52,731
相 生 市	8,753
豊 岡 市	23,922
加 古 川 市	71,851
龍 野 市	10,937
赤穂市及び赤穂郡	18,569
西 脇 市	9,772
宝 塚 市	61,831
三 木 市	22,476
高 砂 市	25,592
川西市及び川辺郡	52,217
小 野 市	13,214

三	田	市	30,055
加	西	市	12,914
篠	山	市	12,183
養	父	市	7,538
丹	波	市	18,799
南	あ わ じ	市	14,205
朝	来	市	9,217
淡	路	市	13,570
宍	粟	市	11,647
加	東	市	10,634
多	可	郡	8,426
加	古	郡	17,740
飾	磨	郡	7,293
神	崎	郡	12,442
揖	保	郡	19,881
佐	用	郡	5,559
美	方	郡	10,341